

平成 21 年 6 月 16 日

株主各位

小野建株式会社  
代表取締役社長 小野 建

**「第 60 期定時株主総会招集ご通知」一部修正について**

平成 21 年 6 月 11 日付で株主の皆様にご送付いたしました「第 60 期定時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類に、下記のとおり一部修正をいたしましたので、本ウェブサイトをもってご連絡いたします。

記

第 60 期定時株主総会招集ご通知  
株主総会参考書類  
議案および参考事項  
第 1 号議案 定款一部変更の件  
2. 変更の内容 42 ページ

【訂正前】

(下線部は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(株主名簿管理人) 第 <u>13</u> 条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを広告する。 3 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、 <u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u> の作成ならびに備置きその他の株主名簿、 <u>新株予約権原簿</u> および <u>株券喪失登録簿</u> に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。	(株主名簿管理人) 第 <u>11</u> 条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを広告する。 3 当社の株主名簿 <u>および新株予約権原簿</u> および <u>株券喪失登録簿</u> の作成ならびに備置きその他の株主名簿 <u>および新株予約権原簿</u> に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。

現行定款の訂正箇所

- 第13条 2 「公告」と記載すべきところを「広告」と記載しておりました。  
3 4～5行目の「および」に下線がもれておりました。

変更案の訂正箇所

- 第11条 2 「公告」と記載すべきところを「広告」と記載しておりました。  
3 2行目の「および株券喪失登録簿」の記載の削除がもれておりました。

【訂正後】

(下線部は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第13条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿<u>(実質株主名簿を含む。以下同じ。)</u>、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>の作成ならびに備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿<u>および新株予約権原簿</u>の作成ならびに備置きその他の株主名簿<u>および新株予約権原簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p>

以上